

令和 7 年 3 月 28 日

事業計画書

河内長野市長 西野修平 様

所在地 河内長野市小山田町 6 7 4 番地の 5
指定管理者 名 称 公益財団法人河内長野市公園緑化協会
代表者 理 事 長 榎 井 繁 春

1. 業務の名称

河内長野市都市公園等の管理運営業務

2. 業務の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3. 業務実施の方針

本協会の設立より 30 年間で蓄積した公園管理者に関するノウハウと、組織力を発揮し、風致公園の烏帽子形公園をはじめ、約 279 箇所の公園の良好な維持管理を行い、かつ公園緑地のもつ社会的な役割の普及、啓発に努めていきます。

今後も、市民生活にとって不可欠な公共施設である都市公園の良質な維持管理に当協会が主体的かつ積極的に取り組むことで、公益性を増進させるとともに、市が目指す「協働のまちづくり」を進めるため、市民協働による公園の利活用や緑づくりにも積極的に取り組んでいきたいと考えます。

4. 業務の実施予定

(1) 快適な公園を整備するための事業

市と連携して地域の公園、緑地を一元的に管理し、地域の公園を住民活動の拠点として、また、地域における主要な緑空間として整備します。

専門的な知見や現地の状況をもとに、市に対して緑化管理プランを積極的に提案し、これを効果的に実施します。

河内長野市の公園、緑地の施設の保守・点検 公園・緑地等 279 箇所

①公園・緑地の緑を育むための事業

○植物管理業務 除草、剪定、刈り込みなどの植物の手入れ

○樹林管理業務 下草刈り、間伐などの樹林地の手入れ

○公園花壇管理業務 花の植え替え、灌水など公園花壇の手入れ 14 箇所

○支障木伐採業務 障害木、枯木、放置竹の伐採

②公園の安全管理

○清掃業務 広場やトイレなどの日常的な清掃及び砂場の清掃

○施設保全業務 遊具、照明灯、トイレ、噴水などの公園施設の点検、修繕

③市民参加による事業推進

○公園利用環境の充実

公園利用者のニーズに対応した快適な公園利用環境の整備を進めます。

緑陰、ベンチの整備、看板の設置など

④公園の利用案内

○公園の利用案内、相談、指導、要望等の受付

○公園内制限行為及びゲートボール場使用の申請受付、許可の事務並びに公園使用料の徴収事務年間約 170 件

(2) 緑の普及啓発事業（緑化推進総合事業）

緑化推進並びにその拠点となる公園などについての情報を発信し、緑についての理解を広めます。また、講習会の開催により緑についての学習の機会を提供し、理解を深めるとともに、地域での緑化活動を推進する人材を育成します。そして、各地域の住民と協力して緑化活動を促進し、市民による緑の街づくりを推進します。

①緑の学習機会の提供及び人材育成

○緑化相談の実施

寺ヶ池公園管理事務所で、地域緑化や家庭園芸の相談を受け付けられる機会を設けます。相談は協会職員等が対応します。

○講習会の開催

年数回「ガーデニング教室」を開催するほか、概ね月 1 回「フラワーデザイン」や正月前の「ミニ門松づくり」などの講習会を開催します。また、随時、市民からの要望により、地域の自治会館などに協会職員を講師として派遣して園芸教室等を開催します。

○ボランティア団体との連携

地域緑化や公園管理作業に取り組むボランティア団体との連携を図ります。

・寺ヶ池公園を拠点とする団体「花づくりボランティア花の精」

活動内容 公園花壇の維持管理、ボランティア体験プログラムの実施など

・烏帽子形公園を拠点とする団体「烏帽子里山保全クラブ」

活動内容 風致公園である烏帽子形公園のほか南花台第 9 緑地での雑木林及び竹林の保全、公園イベントでの参加協力、協会共催による「ミニ竹かご工作教室」などの講習会開催

・都市緑地を拠点とする団体「NPO 法人森林ボランティアトモロス」

活動内容・大阪さとり地域協議会交付金活用による美加の台第10緑地での放置竹の伐採や樹木間伐などの里山再生

・市民協働モデル事業の実施

上原環境緑地にてアドプトフォレスト活動を実施

(3) 緑と生き物を育む街づくり事業（地域緑化促進事業）

地域で活動する団体や市と連携し、地域の緑を育みます。また、自生する地域特有の蝶や植物を地域緑化の象徴として取り入れ、地域に根差した緑化を推進します。

①「ふれあい花壇」への助成

地元自治会を単位とした「ふれあい花壇」を設置し、地域住民による緑化活動に対し花苗提供などの支援をすることで地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

認定団体 34 団体

提供資材 花苗年2回約 25,000 本 リサイクル堆肥、肥料等

②主要駅前花壇の管理

除草、灌水、植え替えなど駅前花壇の手入れ

駅前花壇 2箇所（河内長野駅前、千代田駅前）

③保護樹木の啓発保全

河内長野市の指定保護樹木を情報紙等で紹介し、市民の保全に対する関心を高めます。

河内長野市指定保護樹木 4 件

④地域に根差したエコ緑化

地元に自生する植物を緑化に取り入れるなど、河内長野の地域特性を活かした緑化を進めます。また、緑化管理作業によって発生した剪定枝や刈草などの廃材をリサイクル活用して堆肥を製造し、これを地元の緑化活動に還元します。

○リサイクル堆肥「そだちのもと」

製造量 50 トン（20kg 2,500 袋）

(4) 自主事業

緑化用資材の提供

市民に花壇用花苗等を安価で提供し、市民による緑化活動を促進します。

5. 管理運営体制

別紙のとおり

6. 収支予算書

別紙のとおり